

平成 30 年度 第 2 委員会行政視察報告書

山口 繁

視 察 日 程 : 平成 30 年 7 月 25 日 (水) ~27 日 (金)

視察先とテーマ : ①男鹿市 男鹿市役所
「おがっこネウボラ」について
②由利本荘市 由利本荘地域生活支援センター
多事業にわたる障害者生活支援について
③湯沢市 湯沢市役所
インターネットを活用した遠隔診療について
④横手市 横手市教育委員会
学力向上について

平成 30 年度の第 2 委員会行政視察は、秋田県の 4 市を訪問し、「子育て支援」「障がい者支援」「遠隔医療」「教育（学力向上）」について学んできた。

初日は、修善寺を朝 7 時前に出発し、三島から東海道新幹線、東京で秋田新幹線に乗り継いで秋田に向かい、更に在来線で男鹿まで約 8 時間の列車での移動であった。最初の訪問地は男鹿市。

二日目、三日目は、バスをチャーターしての移動で、二日目に由利本荘市、湯沢市、三日目に横手市を訪問、無事に予定されていた行政視察を終え帰路についた。

都合四ヵ所での視察の内容は以下に報告するが、いずれも伊豆市が現在抱えている問題、課題との関わりがあり、今後議論を深めていく過程で十分に参考になり得るもので、結果として価値のある視察であったと思う。

①「おがっこネウボラ」について

男鹿市は、秋田県臨海部のほぼ中央に位置する日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占めている。男鹿のなまはげで知られる観光地。男鹿市の人口は、約 28,000 人で毎年 600~700 人の減少が続いている。人口動態は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、10 歳代から 20 歳代前半の年齢層で進学や就職による転出超過となっている。また、20 歳代から 40 歳代までの未婚率が 47.6%と、この 20 年間で 20%増加している。

こうした状況のなか、子どもを産み育てる環境を整えるということで「おがっこネウボラ」を開設したとのこと。

ネウボラとは一体何か？であるが、少子化を脱却した先進地であるフィンランドの言葉で「アドバイスの場所」という意味で、「おがっこネウボラ」は、母子保健コーディネーターを中心とした、保健師・助産師・臨床心理士などによる支援チームがひとつとなり、妊娠・出産・子育てなど就学時までと就学後までも含めた子育て世代が直面する困ったことや心配なことに耳を傾け相談に乗り支えていく場所とのこと。

当初、「ネウボラ」というわかり難い言葉ではなくわかりやすい名前にしたいとの思いがあったようだが、市長の「ネウボラって何？と関心を持たれる方が好い。わかり難いネーミングの方がインパクトがあるのでは」との考えで使用することとした。結果、市長の言うとおり関心を持たれ注目されており一定の成果も得られている。また、全国からも注目され、鹿児島からも来るなど各地からの行政視察も増えている。

「おがっこネウボラ」で行っている取組みについて触れる。

まずはスローガン。「安心して子どもを産み育てられる実感が得られる環境をめざす」というもの。

取組みの体系は、「妊娠期まで」「出産・新生児期まで」「乳幼児期から就園まで」「就学まで」「就学後も」というように 5 つの期に分かれていて、それぞれの期における取組み内容が明示されている。

各期の取組みの主なものを紹介する。

「妊娠期まで」⇒不妊・不育症治療費助成、妊婦健康診査、母子手帳・父子手帳の交付、赤ちゃんのお風呂教室、離乳食教室など。特徴的なのは「ママ・サポート 119」で、119 というように消防署と連携をし、妊婦との定期的な情報交換をした上で、危急時に消防署が対応するというもの。

「出産・新生児期まで」⇒出産祝金（第 3 子以降に 10 万円）、リラクスママ（産後の体調不良をケア、骨盤矯正など）、ゆったりベビーマッサージ教室（スキンシップをはかるために）

「乳幼児期から就園まで」⇒乳幼児健康診査、幼児歯科健康診査、フッ化物塗布券の交付（2 歳、3 歳）、フッ化物洗口（フッ素の安全性をめぐって賛否両論があったが実施をして効果が上がっている）

「就学まで」⇒満 5 歳けんこう相談（発達段階のチェック）、秋田県児童相談所による巡回児童相談

「就学後も」⇒いのちの大切さ出前講座（市内小中学校で開催）、赤ちゃんとのふれあい学習（夏休みを利用。兄弟の少ないこどもが多いので赤ちゃんのだっこ体験などを）

これらの取組みを紹介しながらサポートをする妊娠・出産・子育て支援ポータルサイトを開設している。

「おがっこネウボラ」の取組みで出生数が増加に転じるということはなく、少子化対策にはなり得ていない。ただ、成果のひとつとして、出生数が減少したにもかかわらず第 3 子以降の割合が増えたことがある。（第 6 子、第 7 子、第 8 子の例も）

伊豆市においても、妊娠期から出産、子育て、就学までの様々な仕掛けは、男鹿市の取組みと比較して多少の優劣や制度の有無はあるもののそれなりに整っているものと思う。ただ、ワンストップでの対応に不十分さがあり PR 不足も否めない。ネウボラというネーミングを付けたセンターとしての取組みが好いかどうかはともかくとして、妊娠期から子育て期のひとたちにインパクトを与える仕掛けが必要と思う。

②多事業にわたる障害者生活支援について

由利本荘市は、秋田県南部に位置する日本海に面した市で、人口は約 76,000 人。市の面積は約 1,200k m²と県内最大で秋田県の 10 分の 1 を占める。平成 17 年に本庄市と近隣 6 町が合併し由利本庄市となった。合併後の人口は 89,000 人で年々人口減少は続いている。

由利本荘地域生活支援センターを訪ねた。このセンターの運営主体は、社会福祉法人秋田県社会福祉事業団で、事業開始は平成 28 年 4 月。

実施している事業は次のとおり。

1) 生活介護事業

定員 30 名の障がい者通所事業で、障がい者が日常生活において自立した社会生活ができるよう健康管理をはじめとして創作活動や作業活動、趣味活動を行っている。

2) 児童発達支援事業

放課後等デイサービスとの多機能型事業で定員 10 名の障がい児通所事業。発達が気になる未就学の子供を対象に、日常生活動作の獲得を目指し、個々の訓練と併せて集団における訓練を行っている。

3) 放課後等デイサービス事業

児童発達支援事業との多機能型事業で定員 10 名の障がい児通所事業。発達が気になる就学児童、生徒を対象に、放課後や学校長期休業中において個別の活動あるいは集団の活動を通じて、個々の能力の向上を支援し、楽しく過ごせる場を提供している。各学校への迎えを行っている。

4) 相談支援事業

地域で生活する障害のある方やその家族からの様々な相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用援助、関係機関との連絡調整を行うことで安心して自立した生活を送られるよう総合的、継続的な支援をしている。

主な事業は以上のとおりで、従事する職員は総計 30 名。常勤 24 名、非常勤 6 名となっており、正規職員 11 名、非正規職員 19 名となっている。医師や看護師などの専門職の確保には苦勞しているとのこと。

伊豆市において、こうした多事業にわたる障がい者支援事業を展開していくことに関して、ニーズがどれほどあるか、優先的に取り組むべき課題かどうかということがあるが、当面は新しい子ども園に併設することとなっている児童発達支援センターをどのようにつくっていくかが最優先課題。

③インターネットを活用した遠隔診療について

湯沢市は、秋田県の最南東部に位置していて、山形県、宮城県に隣接している。平成 17 年に湯沢市と近隣の 2 町 1 村が合併し現在の湯沢市が誕生した。合併当時の人口は 56,900 人で、平成 30 年現在で 45,900 人。毎年 800～900 人の人口減少が続いている。

秋田県には二次医療圏として 8 医療圏がある。湯沢市の属する湯沢・雄勝医療圏は、人口 10 万人当たりの医師数が 137 人と全国の 251 人、秋田県の 227 人、隣の横手医療圏 227 人に比較して圧倒的に少ない。

そうした医師不足の格差を埋めることと地域医療の充実のために、情報通信技術としての遠隔診療が有効な手段となるかの実証実験を平成 28 年度地方創生事業（総務省の地方創生加速化交付金の活用）として実施した。

遠隔診療の方法は、看護師が自宅にいる患者のところに赴き、血圧や心拍数、血中酸素飽和度などを測定し、タブレット端末を使ってデータを医師に送信し、指示を仰ぐ。患者はテレビ電話で体調などについて医師との会話ができるというもの。

実証実験の結果は、診療の有効性としての観点では、安定期の患者に対しては対面診療に比べて診療の質を落とすことなく、患者においても違和感なく診療を受けていて、全体的に有効性は高いとのことであった。課題としては、遠隔診療に向く患者と向かない患者がいるのでその見極めが必要であることとか、遠隔診療そのものに対する患者の理解が必要とのこと。また、遠隔診療に対する診療報酬は定められていなかったが、平成 30 年に設定された。ただ期待していた水準ではなかったため、システム維持コストを含めて採算ベースには乗らず今後の遠隔診療の普及に懸念があるとのこと。

遠隔診療は、情報通信のインフラが整ってさえいればシステム的には確立をしているため、導入にはそれほど問題はないと思われるが、実際にその運用をする医療機関、情熱をもって担当していただける医師の存在があるかどうかにかかっている。

伊豆市において遠隔診療を考えるとしたら、医療機関、医師数の不足という点や地理的状況を考慮すれば土肥地区に有効ではないかと思われる。では、前述したように拠点となる医療機関はどこで、情熱のある医師の存在があるのか？といったところがネックとなる。また、光ファイバー網は整っているが、必要な情報端末等の初期費用をどのようにするかなど、導入には解決しなければならない課題が多い。

④学力向上について

横手市は、秋田県南部に位置し、岩手県と接する市で、平成17年に1市5町2村が合併し現在に至る。合併当時の人口は104,000人で、現在は91,000人と毎年減少を続けている。

小中学校の統合については、旧市町村時代から計画が進められていたものを引き継ぎ、合併当時40数校あった小中学校は新市としての統合計画に基づき、平成33年度に小学校14校、中学校6校の計20校となる。旧市町村には小学校1校は残すことにしている。

横手市における学力向上の取組みについて教育委員会の説明を受け、教育長にお話を伺った。

市町村合併と歩調を合わせながら学校統合を進めてきている。少子化の波は例外なく襲ってきておりマイナス要素はたくさんある。そうしたなかで、学校間格差、地域間格差を解消していかないと学力向上にはつながらないと思った。秋田県には秋田市を除いてその他の市町村には塾がない。塾を頼りにしているのは秋田市だけだ。秋田市を除いて公立学校が学力の保証をしている。国や県の指示だけでは覚束ない。成果の出るような授業をするためには市の財政負担をお願いして独立性を持たないと成績を上げることはできない。とは言いながらも数字にこだわっているわけではなく、分母が小さいので平均点が高いくらいの感じでとらえてほしい。

成績を上げるために言葉の力を付けるということ考えた。いろいろな教科の問題をどう理解できるか？言葉の力がなければ問題に入っていけないというところに着目した。

学力向上推進事業として、NIE（新聞を教材として活用すること）や学校図書館の利活用に力を入れている。年何回か新聞の日を設け、この日には横手市の児童生徒に新聞が配られ、新聞に親しみ文章を読む時間が設けられている、また、学校図書館には司書を配置し読書活動の充実を図っている。

全国学力・学習調査では、全国平均を上回る好成績を維持しているが、それはあくまでも結果であって、順位が重要だとは思っていない。テストだけでは学力は伸びない、それよりも言葉の力を付けることが大切だと思う。

強烈なパワーを持った教育長のお話を聴かせていただいた。

「言葉の力を付ける」ということが結果的に学力向上につながっているということに関しては説得力があり理解できた。

教育長の次なる課題は、平均点の高い学校と低い学校の格差をなくす。そのために人事的な作戦を考えているとのこと。校長の手腕に任せるのは危険だとも、、、教師にもそれぞれ能力や資質の違いがあるだろうし、校長、教頭もうかうかしてられない、、、なかなか先生方もたいへんだらうなどと素直に思ってしまった。

伊豆市においては、中学校再編問題が今後どのようになって行くのか？ということがあがるが、是非とも建物をどうしようかなどということにとらわれず、教育の質について深く掘り下げた議論をしていただき、どういう学校をめざすのかということを考えていただきたい。

以 上